

GAP普及ニュース 第6号（臨時増刊） 2009. 4
発行：GAP普及センター

GAP普及ニュース

『GAP導入シンポジウム』盛会裡に

農業情報学会第20回大会を振り返って



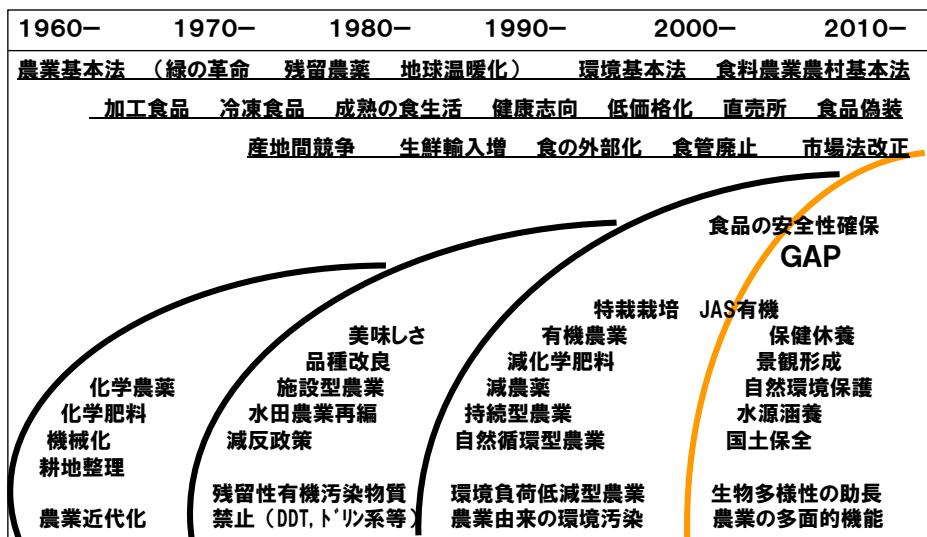
3月9~10日、農業情報学会とGAP普及センター主催の「GAP導入シンポジウム」が茨城県つくば市で開催されました。全国各地からGAPに関心を持つ135人の農業・食料の関係者が一堂に会し、「農産物の安全性確保」と「持続的農業の確立」のために日本の農業は今後どうすべきなのかについて議論し、日本に相応しいGAPの方向性を探りました。

来賓として参加された(社)日本農業法人協会会長の長谷川久夫氏からは「環境や食品を汚染しないためにGAPを実施することは農業経営者・生産者として当然であり、自己管理でGAPに努力した者だけが消費者に自己主張できる」という力強いご挨拶を頂きました。

シンポジウムでは、先ず農業情報学会副会長の田上隆一氏（株AGIC）から「適正農業管理が日本農業を救う」と題した基調講演がありました。日本では2007年に農水省がGAPを「農業生産工程管理手法」と呼び名を変えたことで「適正農業規範（GAP規範）」という言葉は影を潜めていましたが、冒頭にGAPに係る用語と概念の明確な説明がありました。また、GAP規範が遵守されているか否かの判定基準である「GAP規準（チェックリスト）」の意味とその使用法について説明がありました。その上で、これまでの農業が目指したGAP（グッドアグリ）と誤った農業（バッドアグリ）の歴史的な変遷の解説があり、①GAPがEUの環境保全のための共通政策としてヨーロッパ農業に定着したこと、②EUの法令遵守として定着したGAPをもとに、

EUの小売業団体（EUREP）が農産物の取引規準としてEUREP GAPを作ったこと、③EU農業ではGAPはやって当たり前になったため、EU小売業団体に加盟するスーパーは、EUREPGAPを輸入農産物にも要求するようになり、事実上の国際標準になったことな

期待される農業（GAP）の変遷



どについて整理した報告がありました。

求められる「GAP 規範」は時代とともに変化してきました。化学物質による環境汚染などの問題から「環境負荷の低減」を重視する時代、BSE や禁止農薬の問題などから「食の安全」が重視される時代となるにつれ、農業に求められる「期待」も変わり、GAP 規範も変化してきたのです。その例として、イギリス政府では「農業者が容易に法令を理解し、食と環境への汚染を避ける効果的な措置を講じるため」として、1998 年に「新版 Code of GAP (適正農業規範)」三分冊を出版し、2009 年 2 月には、その改定版「Protecting our Water, Soil and Air – A Code of Good Agricultural Practice for farmers, growers and land managers –」

(水・土・空気の保護を目的とした農業経営者と生産者、農地管理者のための適正農業規範) を出版しています。

次いで東京農工大学の千賀裕太郎先生より「EU の農業農村環境政策と GAP 規準の社会的背景」と題した講演があり、美しい EU の農村がどのように作られたかというこれまでの経過と、EU の GAP 規範の背景にある農業・農村の価値の評価とともに、今後の日本農業に対する支援の在り方などについての提案がありました。「地球危機の時代」と言われる今、期待される農業は、単に「汚染させない」だけではなく、食の安全とともに、地球の自然循環機能を助長できるような「健全な農業」です。EU 各国では「GAP 以上」の行為として具体的な規準を設定してこれを推進しています。

事例報告では、栃木県農政部の日野赤彦氏が GAP の外部監査を導入して行った GAP 実施地域の実態調査結果を発表し、GAP を推進する県の考え方や、JA が行う GAP 普及の問題点を明らかにしました。また、JA 生産部会として JGAP 団体認証を取得している群馬県の JA 新田郡の栗原俊彦氏からは、営農指導の一環としての GAP 指導の現状報告がありました。



これらを受けて、5 名のパネラーによる総合討論では、GAP 導入による課題解決について議論を深めました。法令等に基づいた「GAP 規範」が示されていない日本では、農業経営者に GAP を実施すべきといつても「何が適正で、どの行為が不適正なのか」が判らず、現場は混乱しているようです。先進的な生産者は「適正農業管理」を求めて商業 GAP に対応しようとしていますが、EU の法令遵守に基づく GLOBAGAP (EUREPGAP) をそのまま日本農業の判定基準とするには無理があり、日本で今求められる農業の概念を明らかにし、日本の GAP 規範を構築する必要性を強く感じました。日本版 GAP 規範を構築した上で、GAP 規準とその認証制度の健全な発展を図り、日本の美しい農業環境を甦らせることが重要な課題であるという認識が示されました。

シンポジウム 2 日目は、商業 GAP の認証に取り組んで実績を上げている 5 つの生産者団体からの体験談が報告され、組織における GAP 導入の問題点や具体的な適正農業管理のポイントなどについて多くのアドバイスをいただきました。発表者は以下の 5 人です。高橋広樹氏 (㈱農業法人みずほ)、本田数規氏 ((有)サンワアグリビジネス)、藤田正三氏 (茨城中央園芸農業協同組合)、高橋昭博氏 (JA うつのみや)、山野豊氏 (片山りんご株)。

また、専門家からのアドバイスとして、認証機関の内田修一氏 (ムーディー・インターナショナル・サテイフイケーション㈱) と、指導機関の田上隆多氏 (GAP 普及センター) から、団体で取り組む GAP 実践の講義がありました。

《GAPは美しい環境をつくる》

千賀裕太郎先生の講演について

「人間の活動は、多かれ少なかれ自然の改変を伴う。このため、人間活動と自然環境との調和は人類永遠の課題である。欧州では1970年代半ばに、このための基本的な仕組みが構築された」という内容で始まった千賀裕太郎先生のご講演は、スクリーンに欧州の美しい農村風景がたくさん映し出されました。それは、多くの日本人が憧れて訪れるドイツの街角・街道であり、村の家々であり、池や小川、田園であり、作物を栽培し人が暮らす場の全てが美しい景観でした。

1. 美しい風景をつくる「適切な農業」

この美しさは自然のものではなく、全て作られ維持されているものです。地域の文化・社会と生態系を健全に保つための法令と、それを遵守する人々の努力によって1970年代に完成された景観美です。住宅地の近くに野生動物が住む景勝地や自然保護区が造成され、田園は全て生産利用しながら手入れされた「景域保全地区」であるという考え方です。

自然と人間の共生という意味では、日本の水田農業にも相通じるものがあります。今では、生き物を寄せ付けない三面コンクリートの用・排水路がある不自然な田園になってしまった日本の農村ですが、欧州でも「60年代まではそうだった」ということです。しかし、この無機的な農村風景が70年代に改められ、「適切な農業のあり方」を求めて養生の工事がなされ、そしてそれが「適切な土木工事のあり方」、「適切な土地利用のあり方」へと、欧州の流れ、世界の流れが変わり、環境保全のパラダイムシフトが起こりました。

2. GAPの義務化

千賀先生によれば、「欧州における食料・農業政策を巡る背景の特徴は、ドイツの適切な農村のあり方を推進する『わが村は美しくーわが村には未来があるー』コンクールに良く表れている」ということです。そこには農業という産業への、食料生産は勿論、それを越えた幅広い役割への期待と、農業が展開される農村への深い理解と限りない愛情が込められているのです。土地に対する「市場経済的な価値」の前に、庶民の「暮らしの価値」を置くという価値観があり、欧州ではこうした「価値」の存在に早くから気付き、それが資本主義経済システムでは維持・継承できないことを学び、「土地利用の計画と規制」の制度を発展させてきました。

EUの共通農業政策である「環境支払い」は、自然生態系保護に合致した農業生産（つまりGAP）に補助金を支払うものです。具体的には「減農薬・減化学肥料、粗放農業、資源・環境保護、景観維持、休耕地の環境保全義務、生物多様性の促進」等です。これらは、



写真は千賀先生の提供

EU共通の「EU硝酸指令（1991）、EU農薬指令（1991）」などに基づく罰則付きの法令によって遵守が義務付けられています。その意味で、期待される農業としての「GAP」は、農業に対する考え方そのものであり、「人間活動と自然環境との調和」という人類永遠の課題に対する農業への措置なのです。欧州では、この問題を意識して農業政策に取り上げ、GAP規準を作り実現してきたのです。

3. 目を覚ませ日本

講演の最後に、司馬遼太郎の言葉「日本の文明が罹っている病気」に触れています。「私どもの今の文明は、街も田園も食い荒らしている。だから人々は、旅行社のパックで美しいヨーロッパへ行く。自分の家の座敷を住み荒らしておいて、よそのきれいな座敷を見に行くようなもので、文明規模の巨大なマンガを日本は描いている」と。江戸時代末期に日本を訪れたプロシャの商人リュードルフは、日本は「地上のパラダイスだ」と言ったそうです。また、初代のアメリカ総領事ハリスは、日本の貧寒な村を見て「人民の本当の幸福の姿である」と日記に書いています。しかし、その後の日記には、この幸福を「ヨーロッパ文明が破壊するであろう」とも書いています。

今行われている「GAPは有利販売を進めるためのもの」ということだけでは理解しにくいと思いながらこのポジウムに参加した人達にとって、「健全な農業のあり方」としてのGAPのこの概念は、とても新鮮で参考になる講演になったと思います。 (田上隆一)

《アンケート結果は語る、GAPの課題》

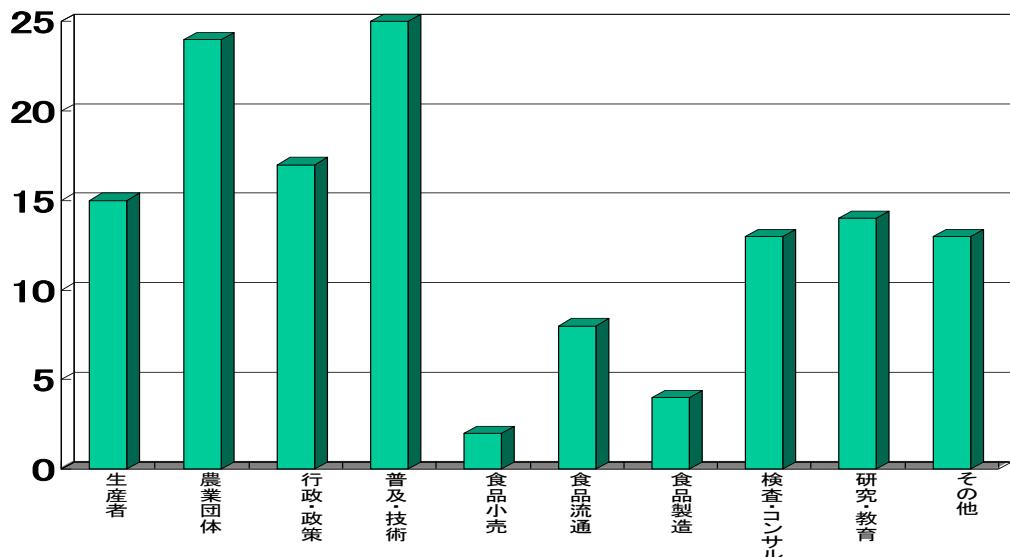
『参加者アンケートの結果』

回答者数合計【76名】： 生産者【6】 生産団体【9】 行政関係【37】 小売業【2】
流通業【5】 製造業【2】 その他【11】

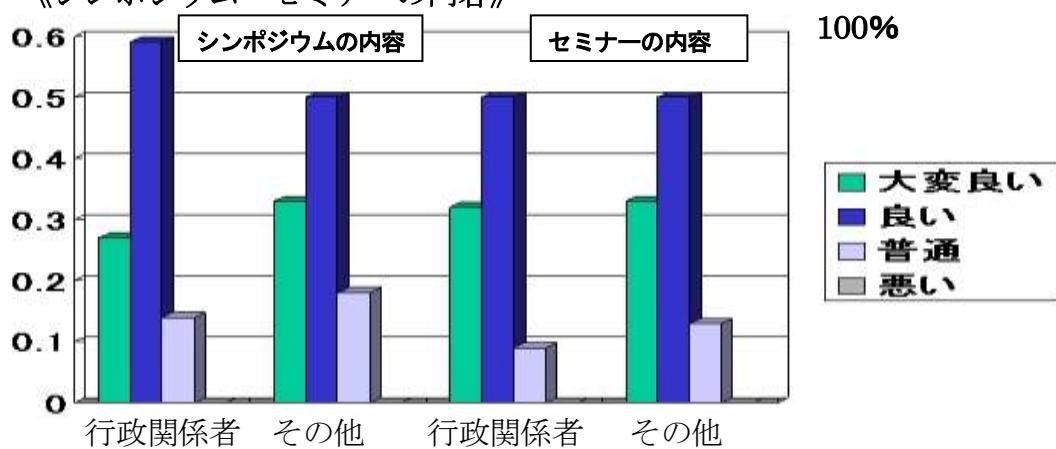
《都道府県別参加者数》

北海道	2	石川県	0	岡山県	0
青森県	2	福井県	2	広島県	1
岩手県	4	山梨県	0	山口県	1
宮城県	5	長野県	0	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	2	香川県	0
山形県	11	静岡県	2	愛媛県	1
福島県	9	愛知県	1	高知県	0
茨城県	27	三重県	5	福岡県	0
栃木県	10	滋賀県	0	佐賀県	0
群馬県	2	京都府	0	長崎県	3
埼玉県	3	大阪府	0	熊本県	2
千葉県	2	兵庫県	3	大分県	1
東京都	22	奈良県	1	宮崎県	0
神奈川県	5	和歌山県	1	鹿児島県	0
新潟県	3	鳥取県	0	沖縄県	0
富山県	0	島根県	2	合計	135

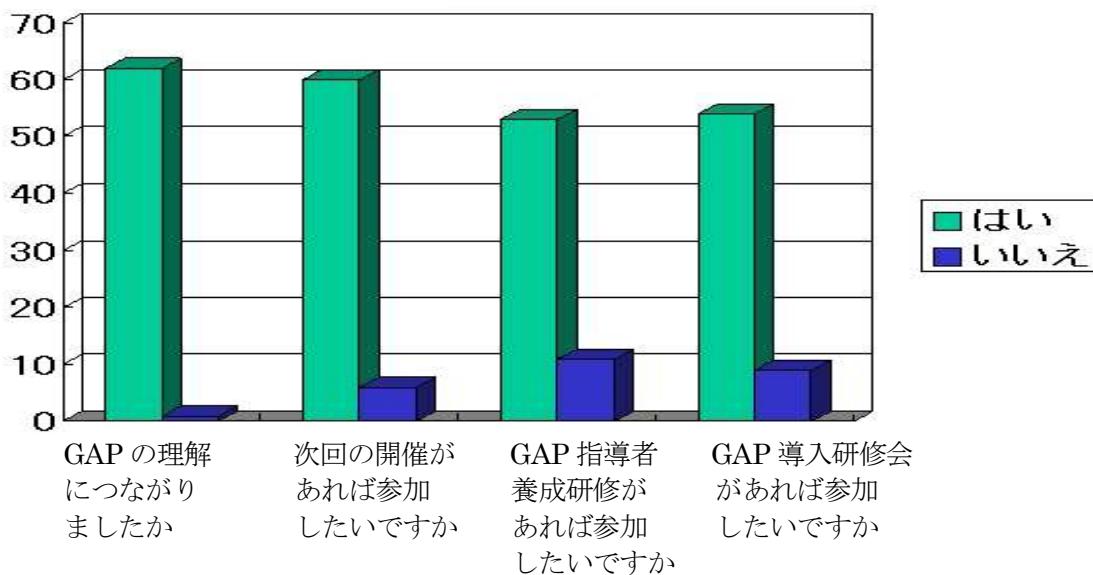
《業種別参加者数》



《シンポジウム・セミナーの内容》



《GAPの理解と今後の希望》



アンケートで頂いた「感想や意見・要望」の内、内容に関する主なもの

職種	意見・要望
流通業	これからの中正い農業のあり方として勉強になりました。 「意識・考え方」がベースにあり、「行為」ということが印象的でした。
その他	今まで GAP の目的を理解していなかった。食の安全安心だけでなく、環境への配慮・保全が重要であることが分かった。
流通業	知らない部分、認識の違っていた部分があり、大変勉強になりました。 また、GMP と共通する部分もあり、スムーズに学べた部分もありました。
製造業	GAP が日本で根付くかは疑問。認証が必要なのか？ 栃木県の様に自己完結で良いのか？ とに角、GAP の考え方には大賛成です。
流通業	EU では生産者のコスト削減のため、EUREPGAP が導入されたということですが、日本は JGAP、イオン GAP、生協 GAP、県 GAP とそれぞれが GAP を導入し、生産者の負担が大きくなっているのではないか。
その他 教育	J A 職員の営農指導向上の研修に GAP を用いると良いと感じた。 農業大学校では GAP に近い方法で栽培生産管理を行っているので、教育と GAP というテーマで取り組むのも良いと思う。
行政	GAP をどう活用するか、推進の方向性を早く出すべきだと思う。 実施は生産者であるが、経済性に任せるのか、社会・市民運動の地域づくりにするのか、国等として法規制で進めるのか、できるだけ早く国民運動へつなげ、日本の社会レベルの合意形成が必要である。
行政	田上先生と千賀先生の講演で、今までの GAP についての疑問がかなり解消されました。今まで「行政がかかわる問題ではないのでは」と考えていたので、「考え方方が逆であった」ことがわかりました。 本来は、国が国民を先導して農業・食料・農地・自然に対する高いレベルの考え方を示し、全員が GAP に取り組める素地を作ればよいのでしょうが、それが無い現在では、集落（組合）単位で取り組んで、そこから発信していくしかないのでしょうか。 国の関係者（行政職の方）の発表が無いのが残念でした。
行政	GAP を指導するための能力を身につけたいと思っているので、実際の手法の具体的な研修があれば参加したい。 GAP とは、「人間と生命系との接点」、「トキ・どじょう・田んぼ・農家」…を「実現するためのもの」という考えを、農家に伝えていきたいと思います。 有利販売を進めるためのものということでは理解しにくい。
農業団体	「環境」と「農業」で、消費者は「環境」に対し、リスク（経費）を取るべきではないか。
農業団体	おぼろげながら、見えてきたような気がする。 GAP 普及センターで、農場管理マニュアルを作成して下さい。
農業団体	今回のような機会を年に 2～3 回設けてもらい、GAP の統一的な見解と、位置づけをしないといけないと感じます。
行政	開会告知をもっと早めにお願いします。 西日本でも開催して欲しいです。

行政	10日の内容のような実務を、定期的に各地で行って欲しい（GAP普及センターへ） GAPへの取組み（特に団体の取組み）の「事例集」を早くまとめて公表を願いたい。（GAP普及センターへ）
行政	GAP指導者養成講座を全国の各地で開催していただきたいと思います。

*感想や意見・要望の内、内容が似ているものは代表してお一人の文だけ掲載させていただきました。

*シンポジウムの運営や進行について頂いたご意見ご要望は今後の開催の資料とさせていただきます。

『配布およびプレゼンテーション資料』

- ・適正農業規範「日本農業を救う GAP は？」—産地で取り組む GAP の導入—
2009年3月9日 GAP普及センター 編集・発行
- ・適正農業規範「GAP導入」—消費者の信頼確保と健全な農業管理の手引き—
2009年1月31日 GAP普及センター 編集・製作 幸書房発行
- ・印刷製本されていない資料
千賀裕太郎氏、高橋広樹氏、高橋昭博氏、山野豊氏、内田修一氏の講演資料

(事務局)

【特別寄稿】GAPを破壊する「日本GAP協会」事務局の行動

日本GAP協会の正常化へ向けて

青果物鮮度保持包装研究会会长 石谷孝佑

2008年5月30日、日本GAP協会の総会に出席し、そのドタバタぶりを見て感じたことを「JGAPは死んだ」という記事にまとめた。日本GAP協会の前事務局から権限を篡奪した現事務局は、この総会により協会の理念と目的を大きく変え、理事数を5名から20名に大幅に増やし、理事の構成を流通・小売主導に変えた。総会の議案の中の「買い手が評価する」という文言が示しているように、農業現場の声が届かない日本GAP協会になってしまった。

この総会では、国際的な同等性のなくなった「JGAP」をやめ、統一した新たな「日本標準GAP」なるものを作るという方針を生産者の出席が少ない中で強行採決し、現在、農産物の取引基準としての「日本標準GAP」が作られようとしている。

そもそも、商取引のためのGAP規準をなぜ日本でしか通用しないものに統一する必要があるのか、大いに疑問である。この「日本標準GAP」は、所詮、国際的に認められる手続きでの第三者認証は無理である。協会自身が、総会の答弁で既に同等性認証を放棄している。国際的な第3者認証を得る予定もない「日本標準GAP」なるものは、果たしてどのような意味を持っているのであろうか。その程度のものならば、それぞれの企業・団体でこれまで行われている二者認証のGAP規準で良いのではないか。

欧米あるいは中国・東南アジアなどに農産物を輸出するというのであれば、今後は、少なくとも GLOBALGAP の認証が必要になるであろう。中国の ChinaGAP は2009年2月に全項目に亘って GLOBALGAPとの同等性認証を得たので、海外は概ね GLOBALGAPを中心とした第三者認証の世界になっている。なのに、日本GAP協会の現事務局は、「日本標準

準GAP」とやらについて「同等性認証を得る予定はない」と言っている。「日本版GAP規範」(注1)が構築されないまま、協会が流通主導の体制になり、商業GAPでも日本は世界の孤児になろうとしている。

そして、公正・公平・公明性が求められるべき「日本GAP協会」が、総会の時に予想された通り、その活動の軌道を大きく外してきている。協会運営を国際的に認められる公正・公平な方向に軌道修正しなければ、日本農業の将来に大きな禍根を残すことになる。

そこで、日本GAP協会の現状の問題を指摘するとともに、活動の適正化と改革の必要性について述べる。

(注1)「GAP規範(適正農業規範)」とは、法令遵守と科学的方法の措置により環境保全と農作業者の安全および農産物の安全性を確保する農業生産行為の規範のことをいう。イギリス政府は、「農業者が容易に法令を解釈でき、食品と環境への汚染を避ける効果的な措置に役立つもの」として、必要な都度「Code of GAP」の改訂版を出している。

日本で一般にGAPと呼ばれている文書は、生産者が適切な農場管理を行っているかどうかを評価(審査)するための「規準」、即ち「GAP規準」である。

1. 協会の軌道が外れ始めた2008年4月

「日本GAP協会に正常化への引返し点があったとしたら2008年4月であったと思う」と日本GAP協会の前身であるJGAI協会の導入指導員をしていたY氏(片山りんご株、日本農業法人協会GAP研究会座長)が述べている。その時、Y氏は、ある審査機関と交渉にあたっており、その審査機関を「日本GAP協会が認証機関として登録し、JGAPの審査・普及活動を開始すること」で話がまとまる寸前であったという。そのまま話がまとまれば、日本のGAP普及の流れは定まり、生産者を中心として日本GAP協会への組織率は高まり、結果として流通側もJGAPにまとまっていく状況になっていたものと思われる。ところが残念なことに、その合意の直前に、日本GAP協会の現事務局が流通・小売サイドにすり寄っていったために、交渉を中止せざるを得なかつたとのことである。

2005年1月に株AGIC(旧農業情報コンサルティング株)により始められた日本のJGAP運動は、「生産者の、生産者による、生産者のためのGAP」を理念とし、農業現場の改善に取り組んでいた。EUREPGAP事務局長のムーラー氏は、「このような生産者が中心となったGAPの推進は理想である」として、公の場で絶賛された。流通主導の欧州では、農民によるGAP反対運動が起きたことを思えば、この反応は当然であろう。ところが、日本GAP協会の現事務局は、「消費者、小売業者、生産者の三位一体によるGAP」と言うことを主張し、権限を簒奪し、理念まで変えてしまった。「三位一体」という言葉は、素人には聞こえは良いが、GAPの主旨が全く理解されていないことを良く表している。当然のごとく、その後のJGAP運動は停滞し、致命的ともいえる公正・公平・公明性を失い、日本GAP協会の本来の機能は頓挫しつつある。

EUREPGAP事務局長のムーラー氏は、「GAPは生産者が自主的に行うのが理想である」と述べた。日本のGAP規準は、農業生産活動を行う上で遵守すべき日本の関係法令に従うとともに、日本の自然環境・農業環境の下での適切な農学・農法に基づいた「農作業」等により作られた「日本版GAP規範」に従った上で、取引基準の手本としてのGLOBAL

GAPとの同等性を確立するべきである。行政は本来、審査規準としての「GAP 規準」ではなく、農業のあるべき姿としての「日本版 GAP 規範」を作るべきであり、それがあれば、あとは、生産者主導で商業 GAP にも充分対応できるのである。

流通・小売サイドは、それよりも、自らの問題に真面目に取り組むべきである。実は、「食の安全チェーン」の中で、一番問題なのが流通・小売段階の安全確保である。流通・小売における食品の「適正流通規範 (GDP)」、「適正小売規範 (GRP)」はまだ何もできていないのである。食品の責任ある受入れ体制もできておらず、一旦汚染や事故が起これば、全て生産側の責任にして済ましているのが流通・小売の現状である。中国の冷凍餃子事件でも、受入れ検査も、売り場での安全も担保せず、全て生産側・加工側の責任にしている現実がある。一刻も早く、欧米のような流通・小売の責任が明確で、消費者が安全な食品を利用できる「食の安全チェーン」の確立を急ぐべきである。

百歩譲って、日本 GAP 協会の現事務局が言う「三位一体」に何らかの意味があるとするなら、日本 GAP 協会のメンバーに食品加工業者と運送業者を加えるべきであろう。日本 GAP 協会事務局の答えは、恐らく「我々のビジネスには関係ない」というであろう。日本 GAP 協会は、協会の名でビジネスを行っているのである。彼らの「ビジネス」とは、JGAP 付き農産物を増やし、それを宣伝し、小売・流通に引き渡すビジネスだからである。そこには、農産物を生産する農家にも、農協にも、消費者にも全く配慮していない。

2. 不必要な大人数の理事

内閣府の NPO の窓口にいくと、「理事数は 10 名以下にしてください」と言われる。通常の組織であればそれで充分運営できるからである。日本 GAP 協会の理事数が 5 名の体制から一気に 20 名に大増員されることを聞いたときには、何をするのかと驚いた。

理事が 5 名の時代には全て手弁当であったものが、人数が大所帯になると、経費もそれなりにかかるようになる。また、関心の薄い理事、遠方の理事は出席しなくなり、事務局の言う分野のバランスも絵に描いた餅になる。そして何より、大所帯の組織は、無理な「営業」をせざるを得なくなり、この「無理な営業」は、協会の命である「公正・公平・公明」な組織運営ができなくなることを意味している。

世界規模の GLOBALGAP を構成するボードは僅か 8 名であることは、GAP 普及ニュース第 2 号で Y 氏が述べている。なぜ日本 GAP 協会では 20 人もの理事が必要なのであろうか。それは表面上のバランスを考えた「日本型調整」をしたからである。流通・小売を重視した結果、こちらの企業・団体を立てればあちらも立てざるを得ず、流通・小売サイドの人数が膨らんでしまい、その結果、「理事数の出身母体の比率、「生産者：流通・小売：消費者・学識経験者 = 1 : 1 : 1」ルールの自縛自縛に陥ってしまい、調整しきれなくなつたのであろう。日本 GAP 協会の M 理事と T 専務理事については、株 K 社と株 N 社という青果物流通の企業出身であるにも関わらず、昨年の総会においては、「学識経験者としての理事」という驚くべき説明がなされた。

昨年の総会における珍問答をご記憶の方もおありかと思うが、青果物の卸売業者である M 氏について、協会の副理事長は「M 氏は、小売にとって売手である」と回答していた。T 専務理事については、「既に株 N 社の取締役を退任しています」と回答していたが、登記上の退任は総会後であったことを当方で確認している。

Y 氏は、このような理事体制についての問題点を、組織の在り方とともに指摘している（GAP 普及ニュース第2号）。それぞれの組織のそれなりの役職の方が理事に就任されれば、まず御車代が出るようになる。御車代のあとは日当が出る。日当のあとは報酬が出ることになる。現に、理事には早速「御車代」ができるようになっているようであり、ただでさえ苦しい協会の財政を更に追い込む結果となっている。これ以降、日本 GAP 協会は、日銭稼ぎのための「無理な営業」にのめり込んでいっているようだ。そして、生産者の会員が減ったこともあり、資金集めの算段をしなければならなくなっている。

3. 資格商売と良識派理事の辞任

無理な営業の例は、日本 GAP 協会自身による「JGAP 指導員」の研修ビジネスと「資格付与ビジネス」である。現在、JGAP 指導員の数は、JGAP 認証を受けた農場の数より遥かに多い。2009年1月時点での日本 GAP 協会のホームページに公開されている JGAP の認証数は 89 件、団体認証の事務局に所属する全ての農場の数を合わせても 261 農場であるが、登録されている GAP 指導員は 1,521 名もいる。これらの指導員は、JGAP 規準 (CP・CC) を簡単に説明されるだけなので、具体的な農作業の判断に対する理解のレベルが全般に低く、「指導能力なき GAP 指導員」が協会の生活費稼ぎに量産されているのである。実際に役に立たない内容を教えるだけの講習は、単なる資格商売であると言わざるを得ない。GAP 普及の担当になった協会の役員が農業現場に行っても殆ど役に立たないので、現場からクレームが出されている。

数少ない本当の生産者理事である M 農園の M 氏は、「いい加減な組織の理事職として留まることは耐えられない」として、日本 GAP 協会の理事を辞任された。M 農園の M 氏は、GLOBALGAP の認証を取得されるなど、農産物のリスク管理に造詣が深く、生産者の方々の信望も厚い方である。しかし、日本 GAP 協会は、この辞表を預かったまま塩漬けにし、今だにこの辞任の事実を隠し続けているのである。

4. 数々の信頼失墜行為が続いている

(1) 包装表示法の違反

東京 1 2 CH の番組「ワールド・ビジネス・サテライト」の JGAP を取材したニュース映像については、わが目を疑った。「JGAP 取得」のマークが印刷された段ボールを前に出演者がニコニコ話をしているのである。JGAP 認証農場を表すマークを目に付くようにパッケージに付ける行為は GLOBALGAP との契約違反である。

GAP は適正農業の運転免許のようなもので、認証を取得したからすぐ完璧なものになるというものではない。日々実践し、折にふれて自己監査・外部監査を行い、レベルを上げる必要があり、体で覚え、自然にできるよう努力するものである。認証を取得したら事故や違反が 0 になるというものでもない。このような JGAP マーク付きの青果物で事故を起こしたら、JGAP 全体が疑われ、機能不全を起こす可能性があろう。少なくともこのようなことを理解していれば、「JGAP 取得」を宣伝するなどの行為は行えないはずである。さらに言えば、公正・公平・公明を旨とする GAP の精神に反する許されざる行為である。

このことを最もよく理解していないなければならないはずの日本 GAP 協会事務局の T 専務理事と T 理事がその番組に出演していたのである。T 専務理事には、自ら所有・経営して

いた JGAP 農場の商品を専門に扱う商社株 Z 社時代に JGAP 表示違反の前歴があるが、このルーツさは「無理な営業」と相まって、さらに大きなルール違反へとつながっていくのである。

(2) あるまじき「商談会」の開催

今年の1月末、生産者団体のもとに日本 GAP 協会の担当者から電話があり、「今度、FOODEX JAPAN に日本 GAP 協会の小間を出し、商談会を行います。ここに出席し、ブースを置きませんか。費用は50万円です」といわれ、Y 氏はまたまた耳を疑った。

まず、日本 GAP 協会自ら商談会を主催するということである。協会自らが農産物の売買に関与するなどはとんでもないことであり、更に出展料を50万円もとるとは、生産者を食い物にしているとしか思えない行為である。

GAP 規準の主宰団体がその宣伝のために展示会に小間を出すことは何も問題はない。毎年、ドイツのベルリンで開催されているフルーツ・ロジスティカには GLOBALGAP も小間を出している。しかし、公正・公平・公明であるはずの協会が、商談会を主催するなど、本務を逸脱した行為と言わざるを得ない。「JGAP の啓蒙、発展のため・・・」という活動ならいざ知らず、農場評価の GAP 規準を掲げる半ば公的な団体が、農産物取引の商談会を主催するなど、許されるはずもない。

また、出展料50万円も法外な金額である。このような考え方と行動は、生産者を搾取するものであり、農家を支援するなどとは言えないものである。生産者が無理してお金を払って出展・協力することになれば、「貸し・借り」の関係が生まれ、「無理して協力したのだから、貸しは返せ」と言いたくなる。このようにして、活動に公正・公平・公明性が失われ、えこひいきと癒着が生まれるのである。

(3) 生産者からの寄付集め

この2月末に、日本 GAP 協会から「本日、GAP 協会は、某農業生産法人から寄付を頂きました」という表題のメールが配信された。このメールは、日本 GAP 協会が生産者から寄付を要求するメールであることが想像された。このような寄付を要求する行為は、生産者に貢献するというのではなく、生産者にたかる行為であり、財政的にどんなに苦しくとも、催促したり貰ったりしてはいけないお金である。協会は、公正・公平・公明を確保しなければならない半ば公的な性格の機関として厳に慎まなければならない問題である。

このような暗に寄付を要求するような行為は、裁判官が被告に寄付を求めるようなものである。JGAP 生産者に何らかの手心を加え、優先的に取り扱ってあげるという意味に取られても仕方が無い。このような行為によって、前にも述べた「貸し・借り」と同じような構図が出来ることになる。まさに「GAP 認証をとらなければ買ってあげないよ」という小売側の前哨戦としか思えない行動である。

日本 GAP 協会の事務局は、このようなメールを全国の生産者に配信し、寄付行為を奨励しているのであろう。続けざまに生産者に寄付を奨励するメールが来た。このような日本 GAP 協会の行為は GAP の精神に背くものであり、現理事諸氏に猛省を促すものである。

(4) 筋違いの「農場物語」の販売

FOODEX の日本 GAP 協会のブースでは、株 N 社が販売している農産物の栽培履歴情報を検索するシステム・サービスの PR が行われていた。もし GAP の精神をきちんと理解していたならば、日本 GAP 協会のブースでこのような商品の PR はできるはずがない。

N社が販売する栽培履歴情報検索システムとは、簡単に言えば生産者の「栽培履歴」を消費者に公開するツールである。一言で言えば、このようなツールは GAP を行う上で全く必要のないものである。この点でも、日本 GAP 協会は、GAP がどのようなものであるかを全く理解していないということが分かる。

ある農業関係者のブログに以下のような文章があった。『GAP は大手量販店が大乗り気である。それには理由がある。この GAP で今まで見えなかつた現場管理ができるのである。もし事故があった場合、生産者に責任転嫁ができる。生産者の負担は格段に大きくなつたということである。生産者は弱い。「GAP がなければ買わない」と言われば、いやでも GAP はとらざるを得ない。GAP で変化するのは生産者だけではない。農薬メーカー、肥料屋、資材屋、機械屋まで大きく影響する。とにかく台帳さえ見れば、どんな資材をどのように使い、どのように管理されているのか一目でわかるのである。情報公開の時代だから、いずれ生産方法はすべて公開することになると思われる。現場を見なくても台帳を見れば現場がわかる。それが GAP である。大手の仕入担当者にしてみればこれほど都合の良いことはない。』

そして、これと符合する表現が T 専務理事の関係する株 N 社の出した文章にある。片山りんご株を支援するということで近づき、販売権を取ってしまった株 N 社が、株主への説明用に公開している（08/11 期決算および修正中期経営計画説明会資料）でそのようなことを述べている。いわく「08/11 期は、実質的に一部販売責任を負っていたが、09/11 期は、販売責任をすべてりんご生産組合に整理し、リスクを回避する仕組みへ変更することで、損失は手当て済みである」とある。この表現は驚くばかりである。株 N 社は、リスクを生産者に押し付けており、何の農業支援なのであろうか。

今から十数年前の ISO9000 （製品品質マネジメントシステム）が始まったばかりの頃、流通企業が製造会社に近づき、「ISOをやらないと取引しない」と迫ったのとよく似ている。ISOを導入すると、工場の中身が筒抜けになる。やがて工場に値下げの要求が来る。これを拒否すると「では取引はこれまで」と言われ、流通企業が ISO で得た情報で新しい工場を自前で作ってしまうのである。私の親しい製造工場の取締役は、「ISOは導入したが、ノウハウは絶対に出さない体制をとり、難を逃れた」と話してくれた。今流通は、中間をショートカットし、流通主導でプライベートブランド作りをしているが、このような現場で同じようなことが聞こえてくるのは、誠に残念なことである。

GAP も同じである。日常やっている中身が全て公開されると、流通・小売の攻撃の種にされる可能性がある。「あれをやっていない」、「これをやらないとだめだ」と言って値下げの種にされる可能性がないとはいえない。紳士的でない流通業者も多い。こういう業者を適切に峻別し指導するのも日本 GAP 協会の役割の一つであるが、事もあろうに日本 GAP 協会事務局の中心メンバーが自らこの種の行為を行っているのであるから、驚きである。

生産者は、安全・安心な生産物を消費者に提供すれば良いのであり、「栽培履歴」を全て公開する必要はない。まして、消費者にデータを示すためにわざわざ余分なコストをかける必要もない。生産者は、GAP 基準による「環境と食品に対する最低限の安全性」を担保する生産体制を築き、トラブルが起こったときに遡れるトレーサビリティを用意しておけば良いのである。あとは、自己管理の問題である。

流通側が「消費者が確認できる」ということを農産物の差別化の道具にして、1 ランク

上のプレミアをつけて売りたいという気持ちは判らないでもないが、プライベートブランドならいざ知らず、それを JGAP でやる必要は全くないのである。

EU では、GAP は既に「やって当然」の規準になっている。日本 GAP 協会が、このようなおかしな商品にセールスの場を提供するのは大きな間違いである。

5. 結語

「日本における食の安全を確立する。そのために GAP のインフラを建設する。」という大義を利用し、そのまま会社の利益につなげたいという E 株・株 N 社・元株 N 社取締役の協会理事らの思惑があり、特定の私利を得るために日本 GAP 協会が利用されている。このような不公正・不公平・不明瞭な状態の日本 GAP 協会の現状を明らかにし、元々の日本 GAP 協会の理念である「農民の、農民による、農民のための GAP」に立ち返り、公平・公正・公明性と実務に徹したコンパクトな協会執行部に建て直す必要がある。

日本 GAP 協会の現事務局が自ら反省することはある得ないであろう。しかし、大人数の船頭だらけとなった日本 GAP 協会は、本来の機能を発揮することができなくなり、現場の役に立たない機能不全に陥り、誤った道に進んでいる。残念ながら、GAP を正しく理解する人が執行部にほとんどいなくなってしまったため、日本の GAP の普及は遅れに遅れるであろう。このままでは、EU の農業戦略のような「グローバリズム」への対抗策として、また日本の農業と環境を守る「防波堤」として、この GAP を整備することは恐らく難しいであろう。GAP が起点となり、食卓までつながる「食の安全」を担保する制度の確立などは夢のまた夢になってしまった。現状は、日本農業の将来は非常に暗いと言わざるを得ない。

日本 GAP 協会の実情を知った良識ある農家は、JGAP から GLOBALGAP へ乗り換えるであろう。輸出を行っている生産団体は、早々にして GLOBALGAP へ乗り換えることになるだろう。幸い、昨年 9 月に GLOBALGAP の日本語版が登録され、日本国内に日本人の審査員も誕生した。認証のための技術的水準も JGAP とほぼ同一なので、乗換えは困難ではない。しかし、企業的に取り組む生産者はそれで良いとしても、振り返って、日本で確立すべき GAP とはどのようなものなのかという答えにはならない。GAP 認証の問題とは別に、この答えを明確にしていく必要がある。

「GLOBALGAP をストレートに導入すべし」という意見もあるが、これにはいろいろな問題がある。例えば、生産者と審査員との間で GAP 規準の解釈に相違が出たときには、GLOBALGAP では当然 GLOBALGAP 本部の裁定を待つことになる。つまり、日本の現場で起こった規準の解釈の違いを判断する権限が外国の機関にあり、外国人の裁定に従わなければならないということである。国内外の認証農家数の開きが大きいことも問題である。そもそも、半乾燥地の畑作を中心としたヨーロッパと、アジアモンスーンの水稻を中心とした日本農業では、作業自体に異なる点が多い。このようなことから、GLOBALGAP そのままでは、日本にとって明るい将来を感じることはできない。

日本 GAP 協会と JGAP を機能不全に陥らせた現事務局の責任は重い。彼らの責任を問い合わせ、日本 GAP 協会の執行体制の刷新を訴えなければならない。GAP の公正・公平・公明性という基本に立ち返った形で、日本 GAP 協会が再建されることを強く望むものである。

『環境保全型農業』(用語解説-3-)

環境保全型農業とは、「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土作り等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」である（「環境保全型農業の基本的考え方」より）。一般的には、可能な限り環境に負荷を与えない農業・農法のこと。農業の持つ物質循環機能を生かし、土作り等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式の総称である。有機農業や自然農法、代替農業、低投入持続型農業などが含まれるが、化学資材の使用はまったく認めない無農薬・無化学肥料栽培という最も厳格なものから、多少の化学資材の使用は認めるという減農薬・減化学肥料という立場まで幅がある。

日本では1999年に「持続農業法」を制定し、認定農業者に対する農業改良資金の貸付や農業機械の課税に対する特例措置などを設けて支援を行なっている。同法では「持続性の高い農業生産方式」について「土壤の性質に由来する農地の生産力の維持・増進、その他良好な営農環境の確保に資すると認められる合理的な農業の生産方式」と定義し、具体的には、①堆肥などの有機質資材の施用に関する技術で、土壤改良効果の高いもの、②肥料の施用に関する技術で、化学肥料の施用を減少させる効果の高いもの、③雑草・害虫等の防除に関する技術で、化学農薬の使用を減少させる効果の高いもの、を挙げている。

食料・農業・農村基本法においても、国全体として適切な農業生産活動を通じて国土・環境保全に資するという観点から、環境保全型農業の確立を目指している。（編集局）

【編集後記】 農業情報学会第20回大会の「GAPシンポジウム」は、準備の期間が短かったにもかかわらず、130人を超える多くの参加者があり、盛況里に終了した。今回のシンポジウムで判ったことは、「GAPとは何ですか」という初心者から、「県内のGAP導入への体制作りをしたい」という中堅組から、「GAPの実践に必要な具体的なノウハウを蓄積したい」という高度な要求まで、まさに多様であった。GAP普及センターでは、どのような要請にも応えていく必要があると考えている。

基調講演の千賀先生のパワーポイントでは、美しいドイツの景色がたくさん映し出され、初めはGAPとどのような関係があるのか良く判らなかった人も多かったようであるが、最後の方になり、GAPにとって重要なキーワードが次々と出され、「目からうろこ」の人も多かったに違いない。「GAPの普及は、美しい景色を作る」と言えるのである。

かつて、英国が経済的に行き詰ったとき、「田舎の景色が美しくなくなった」と言われたことがある。健全な農業がまさに美しい景色を作るのであり、江戸時代から明治初期に日本に来た多くの欧米人は、「日本の風景は素晴らしい」と絶賛している。明治初期に単身日本を訪れた英國人のイサベラ・バードは、山形県の米沢を見て「パラダイスである」と感嘆したという。健全な農業を実践している地域は、美しい風景にもなるようである。

美しい日本の田園風景を取り戻すためにも、健全な農業経営を実践するためにも、本物のGAPを普及させる必要があることを再確認させられた今回のシンポジウムであった。

シンポジウムに参加された方々には、当日パワーポイントで報告された講師の皆さんの資料をお送りいたします。資料を見ながら話の内容を振り返っていただければ幸いです。

（食譲人）

【目指す GAP の理念】日本の GAP は、農業生産者が自主的に取り組むものであり、審査・認証制度によって得られた信頼性を通して広く国内・国際社会に認知され、公の基準として機能させるべきものです。GAP は、農産物の安全性を確保して消費者を守り、持続的農業生産により自然環境を保全し、併せて生産者自身の健康を守るものです。

新版『GAP 入門』－食品安全と持続的農業のために－

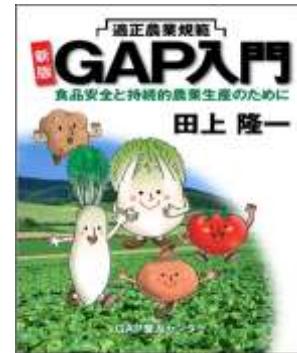
好評発売中 定価 1995 円(税込)

ご好評により、1月末から2刷になりました。

都合 6,000 部が読まれることになり、嬉しく思っています。

更に一層、GAP 導入の取組みにお役立て下さい。

購入ご希望の方は、下記の GAP 普及センターまで
お申込み下さい。また、書店でも販売しています。



【好評発売中】 適正農業規範『GAP 導入』

－消費者の信頼確保と健全な農業管理の手引き－

『GAP 導入』が 1 月に発刊されました。

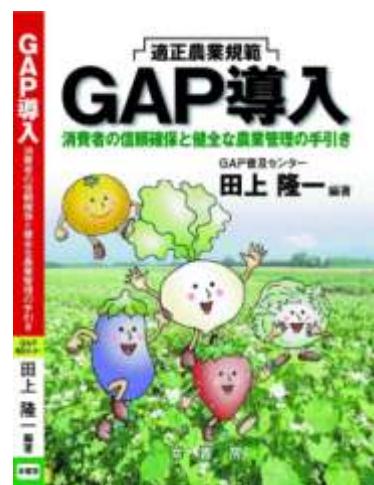
GAP を導入するときの考え方や取組み法などについて、農業普及員や営農指導員への指導実績を元に、具体的に詳しく解説しています。

購入ご希望の方は、

GAP 普及センターまでお申し込みください。

定価 1995 円（税込）

また「幸書房」の配本により、全国の書店でも入手できます。



『適正農業管理「GAP」導入シンポジウム』

－農業情報学会 第 20 回食・農・環境の情報ネットワーク全国大会－

適正農業規範『日本農業を救う GAP は？』および当日講演のパワーポイントのコピー 5 件をセットにして 3,000 円、『GAP 導入』を加えて 5,000 円（送料込み）でお分けしています。GAP の導入にお役立て下さい。

【近刊の予告】－適正農業規範－「GAP 実践事例」 予価 1995 円

現在、GAP 普及センターでは、GAP 認証を受けた団体の経験談などをまとめて、GAP 導入の「事例集」としてまとめています。これから GAP の取得にチャレンジしようとしている方々や認証を受けた後のレベルの向上を目指している方々の参考になるものです。ご期待下さい。発刊は少し延びて 5 月を予定しています。

GAP普及ニュースは隔月発行です（1月 3月 5月 7月 9月 11月）

「GAPユーザーの会」会員募集

GAP普及センターは、GAPに取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、「GAPユーザーの会」を開設しています。会員には、「GAPの無料相談サービス」、「GAP普及セミナー」への優待、「GAP普及ニュース」のお届けなどのサービスを提供致しております。

年会費 個人会員 1万円／団体会員 2万円・・・GAP普及ニュース購読+GAP相談

購読会員 3千円・・・・・・・・ GAPP普及ニュースの購読

《いざれの会員も自由投稿を歓迎しています。皆様の疑問にお答えします》

問合せ先・申込み先

GAP普及センター

〒305-0035 茨城県つくば市松代 4-9-26-203 (株)AGIC 内

☎ : 029-856-1201 Fax : 029-856-0024

E-mail : info@gapcenter.jp URL : <http://gapcenter.jp/>